

# 議会ウォッチャー



ココに注目!

令和3年度予算審議《トピックス》 P2

ここが聞きたい《一般質問》 P5

この条例に注目! P12

# 令和3年度予算審議



令和3年度定例会は、3月9日から16日までの会期で開催しました。条例の制定4件、一部改正3件、規約の変更1件、財産の貸付1件、補正予算3件、当初予算4件、同意1件、契約の締結1件、計18件を審議し原案通り可決しました。

## 質疑あれこれ

### 住宅解体について

**議員** 南の原団地・下郷団地を解体後、その土地はどうなるのか。

**担当課** 南の原団地は、借地なので返還。下郷団地跡地は、土石流の危険性を伴うので、現在利用的には決まっていない。

### 一館一運動について

**議員** 一館一運動の推進は今後どのように行うのか。

**担当課** コロナ過で各事業を含め公民館事業が、中止・延期になっている。今後どのようなやり方、どういった提供が出来るのか等を含め考えていく。

## コインランドリー

### 乾燥機について

**議員** コインランドリーの需要は村内で多いと思うが、小石原地区にも設置する考えはないか。

**担当課** 今のところいずみ館に設置予定。小石原地区については、要望を聞きながら検討していきたい。



コインランドリー

## ふるさと納税について

**議員** ふるさと納税に関する業務は、委託業者ではなく臨時職員等での対応は考えられないのか。

**担当課** 令和3年度は受領書の発行発送が6400件、ワンストップ申請が1800件あり、4名で4か月関わっている状況にあるので、本年も外部委託を考えている。

**議員** 今後もふるさと納税額は増えていくと予想されるが、村においてのふるさと納税に関する委託の在り方を考えていくべきでは。

**村長** 体制が取れば方向性を考えていきたい。

## 企業人交流事業について

**議員** 地域起こし企業人は何を目的に、どのような人材を求めているのか。

**担当課** 昨年は、コロナにより中止、本年改めて企業より、営業力や専門知識を持った人。また、ブランド力を活用し、都心に向けPRして販路拡大できる人材を確保したい。

## トーキョーディーネーター事業について

**議員** 今年度5100万の事業だが、組合員の意思統一はなされているか。また、陶器組合の構成はどうなっているか。

**担当課** 陶器組合から要望書が提出されており、一定の理解がなされているものと承知している。また、組合の中で事業の方向性が示されており、理事会でも承認している。

今年が最終年度となり、加盟の窯元さんとしてしっかり連携しながら事業を進めていきたい。

## 駐在所造成工事について

**議員** 宝珠山駐在所敷地造成工事の進捗状況は。

**担当課** 朝倉警察署及び警察本庁と協議を行っている。建設協議は造成工事が完成しないと、県での概算要求ができないので、時期についてはまだ確約できない。

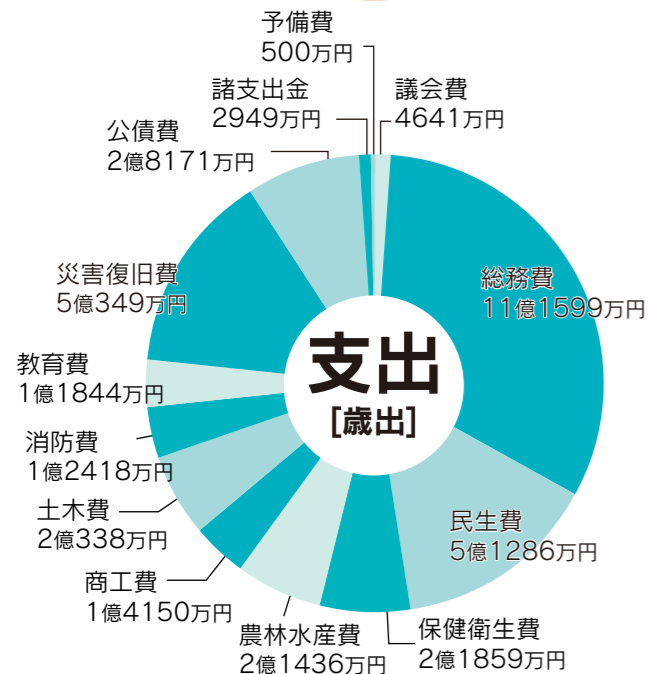
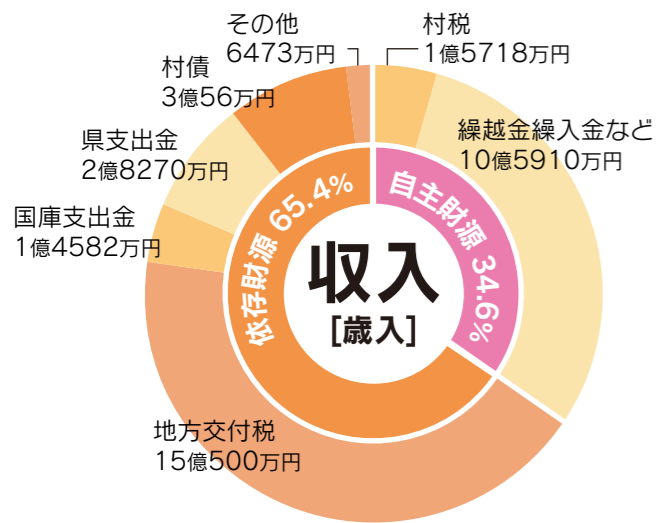


駐在所造成地

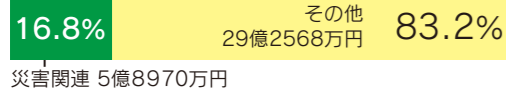
## 一般会計予算

35億1538万円 (16.3%減)

(千円以下を四捨五入)



■ 災害関連予算支出割合



## 特別会計予算

簡易水道 6,593万円 (28.4%減)

国民健康保険 3億3595万円 (9.4%減)

後期高齢者医療 4,023万円 (1.6%増)

# ここが聞きたい!

## 一般質問

### 令和3年東峰村議会第3回(3月)定例会 一般質問

質問順	議員名	質疑事項(色付きは記載事項)	ページ
1	梶原 伯夫	積雪時の除雪について 災害後の河川の修復について 道路の側溝の清掃について 高齢者住宅建設について	P6
2	泉 守	観光協会について 道の駅前の道路について 医療費について	P7
3	大蔵 久徳	健康について 避難所について 商工業支援について 学校運営について 荒廃森林対策について	P8
4	伊藤 均	東京オリンピック聖火リレーについて 村民グランド駐車場の使用について 村民グランド内のテニスコートについて	P9
5	高倉 寛視	【あんたげ】とレストランの運営状況について 子供の《幼児》教育環境について	P10
6	高橋 弘展	宝珠山ふるさと村の経営について ほうしゅ学舎再建について 公園及び遊具、図書館の設置について	P11

一般質問とは・・・

議員が、村の行財政全般にわたって執行機関に疑問点を投げかけ、自治体としての考えを求めるものです。1年に4回ある定例会にて行うことができ、質問と答弁を合わせて1人60分の時間制限の中で行われます。また、東峰村議会では事前に質問の概要を提出し、議会開会前に執行部は答弁の準備を行います。

### 第3回定例会(3月)議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 欠:-

区分	審議結果	議案一覧	伊藤均	泉守	大蔵久徳	高倉寛視	長澤貞義	高橋弘展	黒川隆康	梶原光春	梶原伯夫
条例	可決	東峰村議会議員及び東峰村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村弓道場施設条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村宿泊税基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村村民センター条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村喜楽来館条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	東峰村特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規約	可決	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	可決	普通財産の貸付けについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第8号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	可決	令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
当初予算	可決	令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事	同意	東峰村副村長の選任について	○	○	○	●	○	○	○	○	
契約	可決	工事請負変更契約の締結について(河川災害復旧工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	

### 予算審査特別委員会議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 欠:-

区分	審議結果	議案一覧	伊藤均	大蔵久徳	長澤貞義	高倉寛視	高橋弘展	泉守	黒川隆康	梶原光春	梶原伯夫
当初予算	可決	令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について(P2~3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について(P2~3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について(P2~3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可決	令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について(P2~3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○



梶原 伯夫 議員

### 村内の除雪状況の判断基準は

建設水道課長 積雪状況を踏まえて判断している

**議員** 雪が何センチ積もれば除雪するのか。また、除雪状況の判断基準はどのようになっていくのか。

**建設水道課長** 村道においてのスクールバス運行時は、午前4時半に小石原の国道211号線と国道500号の分岐点付近の路面を職員が計測し、15センチ以上あれば除雪車による除雪作業を実施します。

スクールバスを運行しない場合は、6時〜7時頃に気象状況や通行上の影響の長期化等を踏まえて判断している。

国県道については、朝倉県土整備事務所にて日々巡視が行われている。スクールバス運行時については、村から必要に応じて要請又は情報共有したうえで対応している。

**議員** 昨年末に除雪車が出なかったのはなぜか。

**建設水道課長** 準備はしていたが路面で15センチ以下であった。またその後も晴天で雪も解けつつあるという状況であったため、今回は除雪しなかった。

**議員** 小石原交差点付近の除雪をもっときれいにできないのか、また住宅の前の残雪は排除できないのか。

**建設水道課長** 請負業者とも相談して検討する。

除雪しても雪の置き場がないところについては、県とも情報共有を図りつつ今後どうするか相談したい。



泉 守 議員

### 独自の「観光協会」を結成出来ないか

村長 観光DMOに今後取組んでいく

**議員** 平成26年6月23日に結成された朝倉広域観光協会の会員数は何名か。

**農林観光課長** 会員数については全体で220事業者。朝倉市が199・筑前町が15・東峰村は6の事業者が参加している。

**議員** 観光活性化に成功している観光地は、地域住民が中心です。観光振興は地域住民が行うべきもので、その上で地方自治体がそれらを積極的にサポートするとともに、観光団体、商工会、農業者と連携し役割分担をすることが重要だと考えるがどうか。

**村長** 観光業は、自治体にとっては非常に大切なものであります。特に近年においては、インバウンド観光客等の増加も大事なものと捉えています。

**議員** 朝倉観光協会にはその理念が全くないので、東峰村観光協会を早急に発足させ、村民参加で観光業界の活性化を図る考えはないか。

**村長** 東峰村においても、観光DMOに今後取組んでおり、協議等も実施している。

**議員** 2月18日19日は除雪は行われたがスクールバスの遅れた原因は何か。

**教育長** 1月にトラックが立ち往生して、下で待っている子供達が40〜50分待たされた事案があった。その経験のもとにいろいろな情報を集めて、学校長と情報共有し、積雪が予想されたため、余裕をもって1時間遅れに对应した。今年は非常に雪が多く、子供達・保護者には大変迷惑をかけた。今後は運転手とも連絡を取り安心メール等で父兄に連絡をする段取りで行く。



除雪車

**議員** バスには無線機もある、携帯も持っている、連絡体制をもう一度考えてほしい。

**教育長** 雪のことだから判断等もむづかしい。安心・安全を第一に考えてスクールバスの運行をやっていききたい。



積雪時の国道211号

**議員** 観光振興に最も重要なのは、優れたリーダーがどれだけ存在しているかです。

観光協会は、役員の構成は商業者だけでなく住民代表やボランティア特有の意欲のある住民、特に若者や女性代表を登用することが不可欠と言われています。

黒川温泉や湯布院が観光活性化に成功しているのは、都市のリーダーを活用することで成功しているからだと言われている。東峰村もその教訓を学んで実施できないのか。

**村長** リーダーをいかに育てるのか、若しくは良いリーダーを連れてくるのがこの事業をやるうえでは非常に重要なキーポイントだと考えている。

※インバウンドとは・・・外国人が日本を訪れる旅行のこと。

※観光DMOとは・・・地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。



東峰村観光でがんばろう



大蔵 久徳 議員

### コロナワクチン接種の準備状況は

— 村長 準備については対策本部で行っている

**議員** ワクチンに対する安全性、有効性を疑問視する方もいるが、それを払拭する方法は。

**保健福祉課長** 村のほうで安全ですと言えるわけでもないし、あくまで本人の判断にゆだねているのが、実情。

**議員** 接種の段階でワクチン口スが出てくる可能性があるが、十分なワクチンが確保できるのか。

**保健福祉課長** 東峰村にどれだけ配布されるか、全く未確定な状況。



### 荒廃森林整備事業について

**議員** 県からの補助金にて荒廃森林整備事業を行っているが、増額の要望はできないか。

**村長** 全体計画に基づいて事業実施をしている。しかし、事業委託をしている朝倉森林組合の年間の業務量にかかわるので、今後調整等が必要になる。

**議員** 年度ごとの予算の相違は何か。

**農林観光課長** 本年度は堆積木除去が事業費の中で占める割合が大きいものになっている。来年度からは堆積木除去に規制がかかるので、事業費の減額になっている。



伊藤 均 議員

### 聖火リレーに参加する意義は何か

— 村長 災害からの復興を全国に届けるため

**議員** 聖火リレーに参加する自治体は、福岡県60自治体中、東峰村を含む20自治体に参加申し込みをしているが、本村についての聖火リレーに参加する意義は。

**村長** 甚大なる被害を受けた被災地からの復興の歩みを進めることで、全国の人々に希望と勇気を与えるコンセプト下で実施されるので、福岡県での豪雨災害の被災地である本村も復興の歩みを全国に届けたいと思いを加を申し入れた。

**議員** コロナ禍で聖火リレーが1年延長になったが、取組みに何か変更はあるのか。

**教育長** 東峰村において、取組みに変更はない。感染予防対策を基に聖火リレーのやり方を模索している。



**議員** 聖火リレーのルートは、筑前岩屋駅〜棚田親水公園までと広報されているが、沿道での応援等はどうなるのか。

**教育長** 沿道での応援等の具体的な制限等はまだ決まっていない。人数を制限した上で実施していくのではないかと思う。

**議員** 聖火リレーランナーと警備体制等には、どうなるのか。  
**教育長** リレーメンバーは変わらない。警備体制については、具体的な実施策が出ていないので、現段階でははっきり言えない。

**議員** 森林経営管理制度の進捗状況はどうか。

**村長** 経営管理制度に基づく森林経営管理の方向性を作成するために、元年と2年度に面積の7割に当たる意識調査の事前準備、対象の森林の抽出・エリア分けを行っている。本年度の予定は森林資源の解析等の業務を完了させ、それを基に経営管理が行われていない森林の所有者を対象として、森林経営管理の意向調査を概ね100件ほど行おうと考えている。

**議員** 所有者不明、境界未確定の森林についてはどう行うのか。  
**農林観光課長** 所有者不明の場合6か月以内に公告をし、異議がなければその後4か月以内に裁定の申請を行う。その後裁定を受けて、同意とみなされると森林計画を策定して森林整備に取り掛かる。

※森林経営管理法  
(森林経営管理制度)とは・・・  
経営管理を行う必要があると考えられる森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施する制度

### 村民グラウンド駐車場の使用について

**議員** 村民グラウンド駐車場を、(株)オークマの駐車場として使用させているが、経緯と使用許可は。

**教育課長** (株)オークマが半年ごとに体育施設使用許可願を出して、平日職員駐車場として使用している。また、行事等で村民グラウンドの使用願いが出た場合は、(株)オークマに伝えて駐車を控えていただくことも含めている。しかし長期になっているので今後は、有料化を含めて賃貸契約を考えている。



村民グラウンド駐車場

**議員** 村民グラウンド駐車場の使用の相談があったとき、リソースホレスト前の空き地は検討しなかつたのか。

**教育課長** リソースホレスト前の空き地は話はしてない、今後検討していく。  
**村長** 業務の拡大により駐車スペースが狭くなり社員駐車場としての依頼を受けた、今後協議していく。



高倉 寛規 議員

### 子どもたちの遊び場について

— 村長 遊具の設置は今後検討していく

**議員** 本村には幼児も含めて、子供たちの遊び場がないが何故なのか。

**教育長** 宝珠山駅の横には公園がある。学園にも遊具はある。

小石原周辺には遊具、施設が少ないのは災害での消失が原因かと思う。

ということもあって、手控えてきた。今後、遊具等については取り組みをしていきたい。

**議員** この自然豊かな村に生まれてきてくれた子供たちの遊び場がないようでは、保護者の子育てにも影響するのではないか。

**議員** 4年経って復旧復興を言うのであれば、一番先に子供たちや年寄りのことも含めて、検討していくべきではないか。

宝珠山駅側の遊具は、蜘蛛の巣などで近寄りたくないと思うが管理はしているのか。

災害での消失が原因ならば、実質3年間なぜ復旧しなかったのか。

**村長** 全体的な傾向として遊具で怪我をする子供さんが多い



遊具



高橋 弘展 議員

### ほうしゅ楽舎を再建する理由は

— 村長 失われたものを再建するため粛々と進める

**議員** 3億6000万円かけて再建を必ずしなければならぬ理由があるのか。

**村長** 復興計画に基づき再建するという方向性が示されている。失われたものを再建するという

ことで、委員会を設置して協議を行っているところで、粛々と進めていきたいと思っている。

**議員** 現在村には5カ所の公設の宿泊施設があるが、6カ所目を造る意図は。

**村長** 地域の活性化を考えると、5カ所あるからもういいじゃないかというの、私は理解ができない。地域、地域で必要な施設は取り組んでいかなければならない。



被災前のほうしゅ楽舎

**議員** 以前は、旧宝珠山小学校の校舎を改築することで、農村ツーリズムの機能を果たしてきただけで、災害により元の校舎は一部しか残っていない。旧校舎であったので意味合いも風合いもあった。それがなくなった今、果たして必要なのか、原点から考えるべきでは。

**村長** 検討委員会でも色々と議論していきたい。

特に今は、コロナの関係で人の多い所には連れていけないが、

本日はコロナとは関係なく、子供たちや保護者の方々が一緒に遊べる場所が必要ではないか。

**村長** あくまで構想ですので、そのようにやるということではないが、宝珠山・小石原、それぞれ場所を選定して作ってきたい。

### 「あんたげ」「カフェ棚田」の運営状況は

**議員** 昨年設置した「あんたげ」「カフェ棚田」の運営を始めて、半年過ぎてお客さんの状況と収支状況はどのようになっているか。

**村長** 昨年7月から今年1月まで、来客数は「あんたげ」が200名、「カフェ棚田」が1641名で、収支は「あんたげ」は20万の赤字で、「カフェ棚田」は100万の赤字になっている。



カフェ棚田

**議員** この施設の運営には、岩屋キャンプ場を含めて3名の地域おこし協力隊が関わっていますが、この方達がいなければ経営は成り立たないと考えるが、協力隊の人達がこの村に住み続けられる施策を考えるべきではないか。

**村長** 地域おこし協力隊の方が、この村の活性化のために、働いていただけるように村としても支援していく。

### 延田住宅について

**議員** 3月2日福岡地裁にて、村長が現在係争中の延田住宅に

関しての証人尋問が行われた。その場で虚偽の答弁をされると偽証罪に問われると裁判官から通告がある。あなたの弁護士からの主尋問で、2019年6月議会にて、伊藤氏の初盆参りに間違ってしまった際に、延田住宅のことを知って行って言ったと受け止められる発言を行ったこと

に対し、「それは正確ではありません」と村長は発言された。この発言に間違いはないか。

**村長** 答弁は差し控えをさせていただきます。

**議員** 議場で答えていたことを、村民、議員が知らない公の場で「正確でない」と発言される、そんなことが許されるのか。

**村長** 今後の処置については考えていきたい。

**議員** 主尋問で「令和元年6月定例会から令和2年12月定例会までの連続7回、主に高橋議員から一般質問を受けていますね」という問いに対して、村長は「はい」と答えられたことに間違いはないか。(※令和2年6月は一般質問していない)

**村長** 答弁を控えていただきます。



福岡地方裁判所

# 公職選挙制度が変わりました



公職選挙法の一部改正に伴い、村でも3月議会で条例を制定し、選挙運動費用の一部を村が負担することとなりました。(このことを「公費負担」といい、公費負担する仕組みを「選挙公営制度」といいます)

この改正に伴い、令和3年3月12日以降に行われる村の選挙(村長選挙、村議会議員選挙)が大きく変わりますので、その内容についてお知らせします。

この条例は、町村議会などの選挙費用の一部(選挙運動自動車の使用やポスター・ビラなど)を公費負担にする事で、立候補しようとする人の金銭的な負担を減らし、立候補しやすい環境を整えて首長や議員のなり手を増やすことが目的です。

## 地方選挙の選挙公営と供託金

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
町村長	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町村議会議員	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	無し ↓ 供託金導入 15万円

※候補者の得票数が一定数(「供託物没収点」という)に達しない場合、供託金は没収となり公費負担の対象外になります。

## 選挙運動用自動車借入れでの公費負担額の算定

- ・候補者は、「一般運送契約」と「その他の契約(個別契約)」のいずれかを選択することになります。
- ・表の法定単価、選挙期間日数は上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。
- ・生計同一親族からの自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用の場合は公費負担の対象になりません(例外あり)。

※車両本体以外の費用(看板、スピーカー等の付帯料金)は対象となりません。

契約の種別	限度額
一般運送契約 (ハイヤー、タクシーの借上げ)	1日1台64,500円(法定単価) ×5日(選挙期間)=322,500円
その他の契約 (個別契約方式)	①自動車借入契約(レンタル、個人、会社等からの借上げ) 1日1台につき15,800円(法定単価)×5日(選挙期間) =79,000円
	②燃料供給契約 1日7,560円(法定単価)×5日(選挙期間)=37,800円
	③運転手雇用契約 1日1人12,500円(法定単価)×5日(選挙期間) =62,500円

## 編集後記

空は五月晴れ。間もなく棚田も田植えの時期を迎え、あわただしい日々を過ごすことだろう。

日田彦山線もバス輸送への工事が始まり、見慣れたレールが撤去されてゆく光景に一抹の寂しさが募る。

今年も米の出来はどうか、雨は充分降るだろうか、と植え付けも始まらないのに先走って心配してしまう。

農業を営む者の毎年の習性とは言え、つくづく己の思考が一向に進歩せず、溜息をつくばかりの日々である。

議長	佐々木 紀嘉	発行責任者	佐々木 紀嘉
副議長	梶原 伯夫	委員	伊藤 均
副委員	梶原 光春	委員	黒川 隆康
委員	梶原 伯夫	委員	泉 守